平成28年度第1回　仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会
（議事録）

1　日　　時　　平成28年7月22日（金）　10時00分～11時30分

2　場　　所　　仙台市役所本庁舎2階第四委員会室

3　出 席 者　　委員定数10名（出席委員9名，欠席委員1名）

（1）出席　　水谷修委員長、佐藤憲子副委員長、長内美香子委員、熊谷元和委員
佐藤美佳子委員、田辺泰宏委員、堀越祥浩委員、佐藤康行委員、千石浩委員

（2）欠席　　梨本雄太郎委員

4　議事録署名委員　　水谷修委員長，佐藤康行委員

5　報告事項　（1）平成27年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会における取組状況について
（2）放課後児童クラブと放課後子ども教室における現状と課題について

6　議　　事　（1）平成28年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会での審議事項について
（2）高学年児童受入れに関するアンケート調査について

議事要旨

1　開会

2　挨拶
・子供未来局長挨拶
・委員長挨拶

3　報告事項
（1）平成27年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会における取組状況について
資料1、2に基づき、児童クラブ事業推進室長より説明。
（2）放課後児童クラブと放課後子ども教室における現状と課題について
資料3～5に基づき、児童クラブ事業推進室長及び生涯学習課長より説明。

（質疑応答）

（水谷委員長）

「資料 2-Ⅱ-1 の量の見込みと確保方策」と「資料 3-2 (2) 登録児童数の推移」を見た際、平成 28 年度の当初の登録見込み数が 8,762 名、実際の登録児童数が 8,792 名とほぼ対応しているように見えるが、当初の見込みでは 4～6 年生 926 名を含めてこの数字であることから、見込みよりもかなり登録希望者数が多いように読める。今後 5 年間の方策が定められているが、このまま当初考えていたような状況でやっていけるのか、見込みや方針をどう考えているのか。

「資料 3-2 (7) 民間児童者数と登録児童数の推移」を見た際、平成 27 年度から平成 28 年度までで 4 つの事業者が増えたようであるが、登録児童数は 20 名しか増えてないと読める。今後事業者が増えていくことが期待される中で、事業者数は増えているがそこまで登録者数は増えていないということは民間事業者として厳しい状況なのではないか。また、なぜこのような状況となっているのか。

（児童クラブ事業推進室長）

量の見込みに対する実際の需要量については、計画で想定していた需要量よりも、現在はだいぶ多い状況にある。計画をそのまま伸ばしていくというよりは、いずれかの段階で修正等が必要であると考えている。来年どの程度の整備をしていくかについては、毎年推計をしており、どの程度の事業量が必要かを算定している。計画としては 2 年前に作ったものであるが、実際は毎年の推計に基づいて待機児童を出さないよう事業を進めている。計画の修正等については考えていく必要がある。

民間事業者数は増えているが登録者数は増えていない状況については、詳しいデータの分析はしていない。登録児童数が思ったより増えていない状況については認識しており、どのような状況かについて今後調査していく予定である。

（熊谷委員）

放課後子ども教室を設置している小学校が増えているということだが、今後全ての小学校区に設置する目標で進めていくのか。

（生涯学習課長）

まずは場所があるかが大前提である。また、地域の皆様と学校という形の中で運営を行っていることから、基本的には市が計画をもって進めるというよりは、地域の希望があったところに設置をしてきた。手が挙がったところに支援をすることは確実にやっていきたいと思っているが、全小学校区に役所側主導で整備するということは考えていない。

（熊谷委員）

小学校内での自主的な設置ということか。

（生涯学習係長）

そういう希望や機運が高まったところに支援をしていく。

（熊谷委員）
そういう働きかけはしているのか。

（生涯学習課長）
放課後子ども教室のない地区については、校長会等において活動状況のPRをしている。その結果、自分の地区でできないのかということで立ち上げた学校もあるため、今後も市の制度や予算について説明を進めていきたいと考えている。

（熊谷委員）
校長の考え方次第ということか。

（生涯学習課長）
校長だけではない。地域の方々や保護者の方々があっての制度であるため、校長が決定権を握っているという訳ではない。

（熊谷委員）
地域での機運が高まってということか。

（生涯学習課長）
地域の機運が高まり、場所（余裕教室）があるのかという点等を組み合わさるような形で調整している状況である。

（佐藤（美）委員）
「資料3-4(5)放課後子ども教室の課題」において、コーディネーターの事業運営スキルの向上が記載されているが、待機児童の数は把握しているのか。
また、このような教室を開設するにあたって、一般の方々がスキルを持っていないのに子どもを扱っていいのかという不安があり、そのような不安を解消するための講座を開設しているのであれば教えていただきたい。そういった点を含めてコーディネーターが専門家として地域に足を運び説明できるのか教えていただきたい。

（生涯学習係長）
放課後子ども教室では児童クラブと異なり、待機児童という概念を持って分析はしていない。どの地区にどの程度のニーズがあるかについては、地域から学校を経由して市に情報をいただくことが多くなっている。
事業運営スキルの向上についてであるが、仰る通り、資格を持たない地域の方々に運営をしていただいている。そのため生涯学習課での取組みとしては、教室の開設にあたって事前に運営する方と直接お会いをして、制度や運営の仕方について他の教室を例に挙げながら説明している。また、年間2

回程度、生涯学習事業に関係するコーディネーターにお越しいただき、コーディネーター間で情報交換をしていただくという取組みをしており、その中で気づきを得ていただいたり、より良い方法を取り入れていただいたりしている。生涯学習課で実施する交流会以外にも教育局の部署で主催する地域の方々を対象とした研修を年に複数回実施している。実際にコーディネーターになっていただいた後はそのような機会は増えてくるが、これからなる方について研修等は実施していないので、個別になるべく丁寧に説明している状況である。

（堀越委員）

障害児について質問する。どの児童館や小学校等でも障害のある児童についてはレアな部分であると思う。「資料 3-2 (6) 障害児童数と登録児童全体に占める割合の推移」と「資料 3-1 (3) 学年別登録児童数に占める障害児数の割合」について、資料 3-1 (3) においては、学年が上がるにつれ障害のある子どもたちの割合が高くなる点については、顕著に子どもの特徴が出てきた、又は、療育機関や医療機関の受診を進められたケースが増えてきたためと推測ができる。

一方、「資料 3-2 (6) 障害児童数と登録児童全体に占める割合の推移」については、児童館の館長等が支援が必要と判断した児童数が含まれているため数値が高いが、今年度、市としては国の障害児の定義の変更に伴い、療育手帳を所持する児童数や療育機関等の判定を受けた児童数で把握したため少ない値となっている。現場を担っているスタッフからすると、微妙な子どもたちをケアすることに苦労しているのが実状であると考えられるが、国の障害児の定義に基づきこの数字としたことによって、児童館や様々なところからの意見はあがっているのか。

（児童クラブ事業推進室長）

このデータは国に提出している統計調査のデータである。国の定義が変わったことによってそれに基づいた数字となっているが、実態としてはこれとは別に支援を要する児童はいる。そうした方についてはこの調査とは別に支援検討会議にかける必要があるため、対象となる児童（目を離せない児童や目を離せない訳ではないが大部分を見なければならない児童）については障害者手帳を持っているいないに関わらず、職員の加配措置を行ったり、児童館を有識者に巡視していただきアドバイスをいただいたりといった取組みをしている。

（堀越委員）

このデータをみると平成 27 年度から平成 28 年度までで割合が下がったように見えるが実状としてはグレーな部分の児童がかなりいるのか。

（児童クラブ事業推進室長）

このデータは障害児という定義であるが、それとは別に支援を要する児童といった場合、手帳を持っているかどうかに関わらず、児童館の館長等の主観によるところもでてくる。また、主観だけではなく有識者の方に見ていただき、支援を要するという判定がでてくる児童もおり、そこが前年度との差となっている。

（水谷委員長）
統計上は減っているが実態としては変化がない。また、対応についても職員の加配を行うなど従来通り変わりがないと理解してよいか。

（児童クラブ事業推進室長）
はい。

4　議事
（1）平成28年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会での審議事項について
資料6-1、6-2、参考資料「仙台市放課後子どもプラン実施方針の取組みに関する提案」に基づき児童クラブ事業推進室長より説明。
（2）高学年児童受入れに関するアンケート調査について
資料7に基づき児童クラブ事業推進室長より説明。

（質疑応答）
（水谷委員長）
事務局からの今年度の審議事項の提案について、意見をいただきたい。
高学年児童の活動プログラムのあり方等について検討することが提案され、審議の進め方、審議のスケジュール、さらには意見書の構成案についても提案がなされたが、まずは高学年児童の活動プログラムのあり方等をテーマとし、主な内容としては、高学年児童の年齢や発達状況に応じた活動内容や育成支援について、また、放課後児童支援員やコーディネーターの役割について検討するという提案についての意見をいただきたい。

（佐藤（美）委員）
活動内容について、これまでどこかで活動してきた内容で特によかったもの等を事務局でおさえているのであれば教えていただきたい。

（児童クラブ事業推進室長）
特定のところがあるわけではなく、まずは民間児童クラブや放課後子ども教室の中で6年生までを受け入れているところへ話をさせていただき、視察先として考えていきたい。

（水谷委員長）
審議事項については事務局提案のとおり高学年児童向け活動プログラムのあり方等についてとし、その主な内容としてここに掲げられている2点を中心に審議をし、審議をするなかでこれ以外に柱がでてくる場合もあるため、その際にはその柱を加える可能性もあるということを前提に、審議事項についてお認めいただいたということでよいか。

（各委員）
異議なし

（水谷委員長）
次に審議の進め方についてお諮りする。一つはアンケート調査を実施し、そのデータをもとに審議事項についての答えを考えていくという提案。もう一つは現地視察を行い答えを見つけていく提案と理解したが何か意見はあるか。

（佐藤副委員長）
審議のスケジュールについては、事務局が提案したものでよいと思う。視察の内容については、ただ活動の様子を見に行くにとどまらず、実際に携わる方からの聞取りを実施するべきである。アンケートでは見えてこない部分に気づくので大事である。

（児童クラブ事業推進室長）
視察については現場に行って、現場に携わっている方から事業概要や場所ごとの活動内容など一通りの説明を受けた後、遊んでいる様子を見ていただき質疑応答を行いたいと考えているが、委員長、副委員長にもご相談させていただき、よりよい現地視察になるようにと思っている。

（佐藤副委員長）
前回視察時は終了後すぐに解散し、取りまとめの作業は事務局でお世話になったが、今回は視察後に再度委員で集まり、意見の摺合せを行ったうえでポイントとなる部分を確認したい。

（児童クラブ事業推進室長）
行程表を作る際に、情報共有ができるような機会を設けたいと思う。

（長内委員）
アンケート調査の対象は受入れ団体のみを対象とし、それ以外には膨らませないのか。

（児童クラブ事業推進室長）
受入れ団体へアンケートを実施する趣旨としては、今受け入れているなかでの課題や受け入れるにあたって配慮すべき事項について、経験則に基づくアドバイス等をいただくというもので、今後やっていくところというよりは現在の課題や取組みについてアンケートを実施したいと考えている。

（長内委員）
児童クラブから放課後教室に移ってきた子どもがいる。その際に保護者の意見を聞き、気づきがあったため、保護者の意見を聞けるとよいと思った。

（水谷委員長）
保護者に対するアンケートについては想定していないのか。

（児童クラブ事業推進室長）
現段階では想定していない。

（水谷委員長）
調査対象者のなかに保護者は現段階では含まれていない。今回は高学年児童受入れに関するアンケートということであるため、児童クラブの場合、対象者はいないということとなり、保護者にアンケートを実施するとなると放課後子ども教室に来ている4年生以上の児童の保護者を対象とすることになると思う。その中で、掲げられているような項目を保護者側から見た場合にどのように考えているのかというような調査になると思う。

（児童クラブ事業推進室長）
今回の審議事項のテーマとしては、高学年児童向けの活動プログラムのあり方等についてとなっている。高学年を受け入れるにあたっての配慮すべき事項や職員体制、職員の役割等を見極めて対応していく。まずは受け入れる側の考えや必要な配慮を見極めていくことが必要と考える。高学年児童の保護者の考え方については、放課後子ども教室の職員が保護者から聞いている話を書いていただくことは考えられる。

（佐藤副委員長）
保護者へのアンケートは考えていないということか。

（児童クラブ事業推進室長）
はい。

（佐藤副委員長）
保護者の方に対するアンケートはテーマにそぐわないと考える。

（熊谷委員）
アンケートの内容については、ある程度取りまとめているのか。

（児童クラブ事業推進室長）
資料7に基づき、今回ご意見をいただいたなかで、新たに追加すべき事項を盛り込んだうえで、さっそく9月にアンケートを実施していきたいと思う。第2回の委員会前に調査を行う形になる。

（熊谷委員）

アンケート内容のなかに保護者の意見があったかについては書けるのではないか。フレキシブルに広く意見を取れるようなアンケート内容であればよいのではないか。

（児童クラブ事業推進室長）
調査対象としては、運営主体担当者、施設の職員を対象とする。その中で保護者の中からの意見があれば自由記載のような欄を設けることで調整したい。

（熊谷委員）
そうなると子ども側の意見も出てくる可能性がある。対象が幅広くなるという問題も生じる可能性があるが。

（児童クラブ事業推進室長）
受け入れ側の視点ということで対象を絞りたい。

（水谷委員長）
保護者や子どもからの意見聴取を実施しているか、どのような形で実施しているか、どのような対応をしたかについて記載してもらう項目を入れるということでよいか。

（長内委員）
はい。運営側として他の意見も伺えるアンケートがよいと認識している。そのため、さらによくするために、求めているものに応じていけるような状況に繋がっていければということでお聞きした。

（生涯学習係長）
今回のアンケートの調査対象に放課後子ども教室が含まれている。放課後子ども教室のコーディネーターに伺う際に調査内容に掲げた項目であると、普段意識していない部分等が含まれているので、事務局の中で伺い方や項目について工夫したいと考えている。

（千石委員）
調査の対象について、担当者や職員全員にアンケートを出すのか。

（児童クラブ事業推進室長）
一か所あたり一つと考えている。ある程度意見を集約したものを書いていただくイメージである。

（水谷委員長）
委員もそれでよいか。
（各委員）
異議なし

（水谷委員長）
調査の実施時期と集計の時期について、データがあることで視察する観点がでてくると思うので、できれば粗々のデータで良いので現地視察の前に出していただきたい。最終的なものでなくても単純集計や自由記述の一覧が出てきてから視察ができればよいと思う。そのスケジュールに合わせて視察の時期についても組み替えていただければよいと思うがどうか。

（児童クラブ事業推進室長）
調整する。どこまで出せるかということをご相談させていただく。

（水谷委員長）
10 月の視察が 11 月になってもよいのではないかと思っている。

（田辺委員）
審議事項の高学年児童の活動プログラムのあり方等について、自分の感覚では活動プログラムのあり方は字面ではなく、ある程度具体的でどの児童クラブでも応用してプログラムを編成していくことが可能なものというイメージであるが、最終的にはどのようなまとまり方になると想定しているのか。

（児童クラブ事業推進室長）
ヒアリングや現地視察、アンケート調査を実施することによって課題が浮き彫りになってくると思う。その課題を解決するためにはこういった取り組みが必要なのではないかということが取りまとめの大きな要旨になると思っている。全体的なとりまとめをしたなかで取りまとめたものを各児童館や運営事業者に情報共有をしていきたいと思っている。

（田辺委員）
わかりました。4～6 年生を受け入れるプログラムのあり方ということだが、1～3 年生を受け入れる活動プログラムのあり方はあるのか。

（児童クラブ事業推進室長）
特にない。現在、児童館においては指定管理者制度等を導入している。様々な提案をいただいた中で事業者を決めており、経験がある事業者を評価している。1～3 年については、経験則としてこういった受け入れ態勢をしていけば大丈夫という考えが各児童館や担当者にあると思う。しかし、今後新たに高学年を受け入れるにあたっては、違った体制や配慮する部分があるのではということから今回のテーマを取り上げた。

（田辺委員）
経験則という部分がかなり大きなウエイトをしめていると考える。放課後子ども教室をみていると

すでに高学年を含めた幅広い学年の受入れを実施しているが、それも経験則で営まれてきたものと思われる。特段共通の活動プログラムを設けている訳ではなく、地域主体の経験則により実施しているため、児童クラブとの違いが生じ、先ほどのアンケートにもあったように答えられない部分が出てくるのではないかと思う。

（水谷委員長）

予定していた時間となった。今回の委員会での審議事項テーマ、進め方、スケジュール、アンケート調査について議論し、委員間では確認ができたと思う。次回の委員会までにアンケート調査も進められるので、教育委員会と子供未来局間での調整があるとも聞いている。問題が出てきた場合には私、副委員長、事務局で具体的な部分は相談をしながら進めるということを前提に、今回の事務局提案をお認めしたということにしたいがよいか。

（各委員）

異議なし

4　その他

次回の日程、場所等については改めて調整して決定。

5　閉会

会議録署名委員　水谷　修

会議録署名委員　佐藤康行